

## 生徒心得

「学校生活をおくるには、共通のルールと一人ひとりの良識をもった行動が必要である。この生徒心得はその規範となるものである。」

### 1 学校生活

自由と自治を愛し自主的な高校生活をおくるために次の事項を守りましょう。

#### ○努力目標

- 周囲の人々を大切にしよう
- お互いに規則を守ろう
- 学習に意欲的に取組もう
- 学校行事に積極的に参加しよう
- 公共物を大切にしよう
- あいさつをしよう

#### ○禁止事項

- 暴言、暴力行為をしない、させない  
ささいなことで暴言、暴力行為におよび円満な人間関係を失う場合がある。自分の行動・言動に十分注意すること。
- 喫煙、飲酒をしない
- 薬物乱用をしない
- 無断遅刻・欠席・早退をしない
- カンニング行為をしない
- 迷惑行為をしない
- 公共物を壊さない
- 無断外泊をしない
- 高価なもの、高額な現金を持ちこまない
- 安易に金銭、物品の貸借をしない  
安易な金銭、物品の貸借からお互いの信頼関係を失うことのないよう十分注意する。
- アルバイトは原則としてしない  
アルバイトがきっかけで学校生活が乱れる場合がある、本校はアルバイトを原則として禁止している。

### 2 登校、下校

- 午前8：30までに登校し、午後4：55までに下校すること。
- 午前8：00以前に登校する場合、午後4：55以降残る場合（水曜日は午後4：45）は、先生の付き添いが必要。
- 休日は原則として登校しないこと。登校する場合は先生の付き添いが必要。自転車による通学は届け出ること。

### 3 手続, 諸届など

遅刻・欠席する場合は保護者を通じてHR担任に連絡すること。

授業時間中の外出や早退等の場合はHR担任, 教科担任の許可を受けること。

掲示物などは生活指導室へ届け出て, 許可を受けること。

校内で金銭物品を拾得, または遺失したり, 盗難にあった場合は生活指導室へ届け出ること。

校内で物品を販売しないこと。(文化祭など学校が許可した場合を除く。)

本人が感染症にかかった場合, および家族が重症の感染症にかかった場合は, 至急学校へ届け出ること。

転居および保護者, 保証人などの変更はHR担任に届け出ること。

休学, 転学, 退学および証明書等はHR担任を通じて願い出ること。

### 4 服装・身だしなみに関する規定

学校生活にふさわしいものを自覚し次の規定を守る。

服装は制服とし, 清潔なものを着用する。

#### a 冬服装

ブレザー, スラックス, スカート, 白カッターシャツ, ネクタイ

#### b 夏服装

スラックス, スカート, 白カッターシャツ (ネクタイ)

#### c その他

制服の変形・加工は禁止。

ベスト, セーターを着用する場合は学校指定のものを着用すること。

防寒具を着用する際は必ず中にブレザーを着用しておくこと。

アンダーシャツは華美でないものとする。(ハイネックシャツは不可)

ネクタイを着用した服装を正装とし, 夏服装の時でも指示がある場合は, ネクタイを着用する。

校章, 科章は定められたところにつけること。ブレザーのみ。(P12)

身だしなみに関して。

a 不自然な髪型をしない。(パーマ, 染毛, 脱色, エクステンション, ウィッグなど)

b 化粧に類するものはしない。

c アクセサリーはつけない。

d タトゥーはしない。

付記: やむを得ず異装をする場合は生活指導室へ異装届を取りに来ること。

携行品は学校生活に必要なものとし, 不必要なものはいっさい携行しない。

## 5 健康に関して

体と心の健康は、学校生活をおくるための基本です。日々健康維持に努め、健康に関して悩みや不安のあるときは、保健室、教育相談、医療機関に相談しよう。

## 6 改正について

もし生徒心得に不都合が生じた場合は、生徒会または教職員より生活指導部へ改正を申しでることが出来る。改正は校長の承認をもってなされる。

(2009年1月22日一部改正)

(2013年1月 一部改正)

(2020年1月9日一部改正)

(2020年12月17日一部改正)

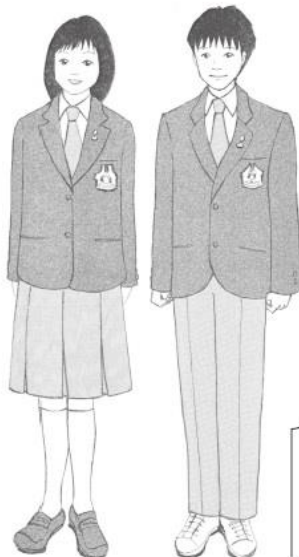
(2022年12月8日一部改正)

(2023年11月16日一部改正)

### 服装・頭髪などについて

(本校生徒は、学校の指定する制服から自由に組み合わせることが出来るが、次に記載の通り正しく着用する事)

#### 冬服装



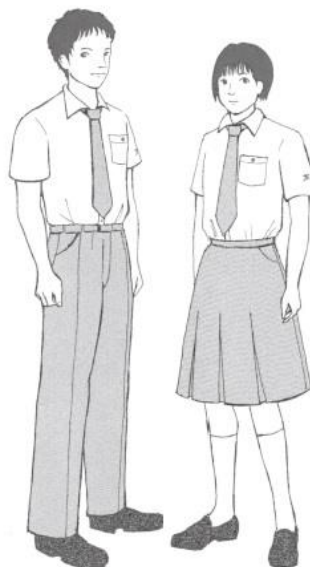
[冬服装]  
学校指定のブレザーを着用する  
校章科章を付ける  
学校指定のネクタイを着用する  
(ただし、気温等によりノーネクタイも可とする)

[科 章]  
[1年生緑, 2年生青, 3年生赤]  
V ビジュアルデザイン科  
(Visual Design Course)  
P 映像デザイン科  
(Projected-Image Design Course)  
PD プロダクトデザイン科  
(Product Design Course)  
I インテリアデザイン科  
(Interior Design Course)  
AD 建築デザイン科  
(Architectural Design Course)  
F 美術科  
(Fine Arts Course)

◆エンブレム◆  
工芸高校の校章を略したものであり、横についている羽根は水の都である大阪の川と工芸高校の6つの科をあらわし、さらに大きく飛躍して欲しいとの願いをこめている。  
まわりは以前本校に生えていた“つた”をあらわしたものである。

#### 夏服装

夏服装時のネクタイ着用は自由。指示された場合必ず着用する。



[冬夏 共通事項]  
頭髪に関して、パーマ・染毛・脱色・エクステンション・ウィッグなどの不自然な髪型は禁止  
※ウィッグなど、理由により許可する場合もある。

学校指定のシャツを着用する。  
(校章・科章入りのもの)

ベスト、セーターの着用は学校指定のものに限る。

サスペンダー及び、アクセサリ類は身につけない。  
アンダーシャツは華美でないものとする。  
(ハイネックシャツは不可)

携行品は学校生活に必要なもののみとし、不必要なものは携行しない。

スカートの長さはひざ頭程度。

靴に関して、厚底・踵の高いもの・ブーツ・サンダル等は原則禁止。